昭和62年7月15日発行（毎月2回1日・15日発行）／事務局／企画課広報統計係

非行防止を呼びかけ（社会を明るくする運動月間）

——とじておくと便利です——

あなたと市政をむすぶ★★★★

広報 なんこく

7/15 1987 No.478

編集・発行／南国市広報委員会

——広報に載ったあなたの写真をさしあげます。広報統計係へお申し込みください——

多い 夏の事故

昭和６１年月別補導件数

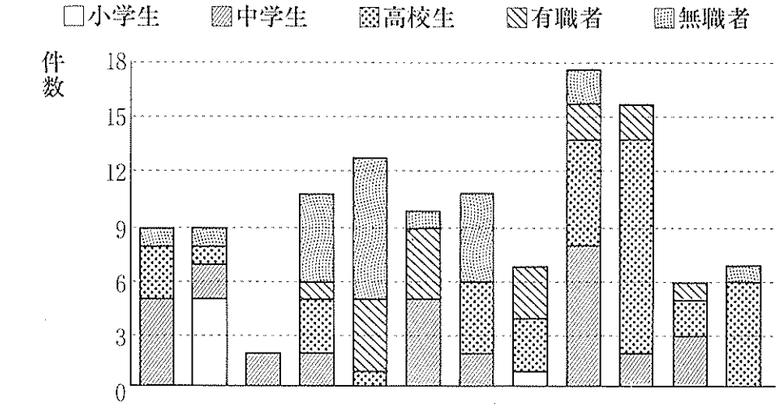

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
小学生	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中学生	5	2	2	2	0	5	2	1	8	2	3	0
高校生	3	1	0	3	1	0	4	3	6	12	2	6
有職者	0	0	0	1	4	4	0	3	2	2	1	0
無職者	1	1	0	5	8	1	5	0	2	0	0	1

今年もまた夏休みが近づいてきました。子供たちにとってこの休みは、開放感を味わえる一番楽しい時期ですが、また、生活のリズムがすっかり変わる時期でもあります。

上のグラフを見てください。これは、昭和六十一年の青少年の月別補導件数ですが、これによると、九月に件数が急増しています。これは、夏休みの過ごし方が大きく影響していると考えられます。夏休みは親子のふれあいの機会が多くなる時期でもあり、家庭教育がいかに重要かということを表しています。

また、交通事故や水の事故も増加します。子供の水の犠牲者を統計から見てみると、次のような特徴があります。

水遊びには 保護者が同行

場所別では、河川が最も多く、次いで海、用水堀、湖、沼、池、プールの順です。

どんなときに命を落としているかというと、水泳中が一番多く、次いで水遊び中、魚釣り、通行中と報告されています。

保護者が同行せずに子供だけで行った場合に起きた悲劇が、やはり全体の約七割を占めています。

水の恐ろしさ を教えよう

子供、とりわけ三歳から五歳前後の幼児は〝水が命を奪う危険なもの〟であることを知りません。

水しぶきを見れば、本能的に遊び心がわいてきて、ヨチヨチ歩きで近づいていきます。ちょっとお母さんが目を離したスキに取り返しのつかない事態になることが多いのです。

また、小学生によく見られる事故に、プールの排水溝に足を吸い込まれて水死するというケースがあります。

水遊びをするときは、次のような点にぜひ注意して事故を防ぎましょう。

○近くに用水堀やため池などの危険な場所があるときは、管理者に申し入れてサクやふたなどをしてもらいましょう。

○子供たちだけで水泳や水遊びに行かないように普段から子供に言い聞かせましょう。

○出かけるときは、必ず大人が同行するようにしましょう。

○雨が降ったあとは川や用水が増水します。子供たちを近づけないように特に注意をしてください。

○危険な水辺で遊んでいる子供を見かけたら、「危ないからやめなさい」の一言を。

夏休みが楽しい思い出の日記帳となるように、お子さんたちとぜひ〝水の恐ろしさ〟について話し合ってください。

昭和６１年月別交通事故発生状況

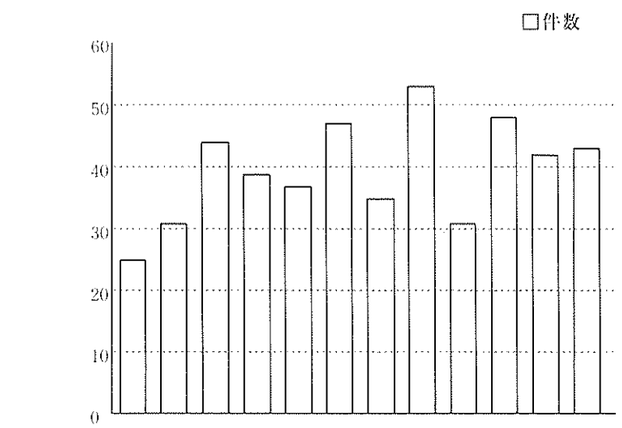

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
件数	25	31	44	39	37	47	35	53	31	48	42	43

ちかづく。。。「夏休み」

子供たちにとって、楽しい夏休み。学校を離れて、伸び伸びと自由に遊べる休みです。本当に想像するだけでも胸躍る季節です。

ただ、この長い休みを上手に過ごせた子供と、そうでない子供の差は二学期にはっきりと表れます。普段できないことをこつこつとやりぬいて心身ともにたくましく成長した子、その日その日をただなんとなく過ごした子、また、ふとしたことから悪い仲間と知り合い、非行に走り始めた子。

親にとっては夏休みは悩みの種でもあります。学校でもこの長い休みについては有意義な過ごし方について考えたり話し合ったりする機会は持っています。しかし、家庭でも休み中の目標や計画をじっくりと親子で話し合いましょう。

さて、ある人は夏休みに「五つの挑戦」ということを子供に勧めています。それは、〝作る〟、〝調べる〟、〝集める〟、〝つける〟、〝見る〟の五つの〝る〟です。

たとえば小学生だったら、お父さんといっしょに目曜大工をして何か作ってみる、海や山へ行ったとき少し気を付けて子供の興味や関心のある植物や貝類を集めさせる、あるいは今まで実行できなかった日記を付け始めさせる、旅行をしていろいろ見聞を広めさせるなどが考えられます。この夏休みには平素できないことを体験させるチャンスです。できるだけ新しい体験をさせてやりましょう。

中学生や高校生のいる家庭では、子供の勉強面とともに、生活の乱れなどで非行に走りはしないかといった心配など生活面でも気を使うことと思います。このことについては家庭で次の点をときどき点検してみてください。

1、服装がハデ、オシャレになったり靴のかかとを折って履いたりする
2、持ち物のなかに普段見かけないものがある
3、帰宅時間や外出時間が遅くなっていないか
4、起床、就寝が遅くないか
5、言葉遣いが反抗的になったり荒っぽくなっていないか
6、勉強はしているか
7、友達は変わっていないか、ひそひそ電話が多くないか
8、偏食をしたり食べなかったりしないか
9、小遣いの使いみちは

以上の項目のなかで三つ以上「おや、変だな」と感じるところがあれば、生活の乱れや非行への赤信号だと判断してください。

ところで、夏休みは暑さや気の緩みで交通事故や水の事故、あるいは病気などの心配もあります。家庭では学校で決められたことや社会のルールを守るよう注意してください。

勇壮に火渡り儀式
大護摩祈願祭
◇十市石土神社大祭◇

十市石土神社の大祭が七月一日から十日まで開かれました。

石土神社は今から千二百年ほど昔からある由緒ある神社で、愛媛県の石鎚神社を奥の院ととなえ、当社は前の宮と呼ばれています。

一日は「お山開き」。午前九時、ホラ貝の音が境内に響き、太鼓が打ち鳴らされ、信者ら約百人が見守る中、伝えられてきた作法にのっとり神殿から四体のご神体を取り出し、修験行者が背負って神社裏の石土山の〝ご天上〟に移しました。信者もそれに続き、ご神体を頭や肩、腹などに当ててもらい無病息災の加持を受けていました。

六日は無病息災、家内安全などを願う大護摩祈願祭。県下各地から修験行者や信者らが集まって境内は最高のにぎわい。

午後一時、ホラ貝の響きとともに装束に身を包んだ修験行者が、儀式に従いまず道場を清め、護摩に火が入れられました。そして、信者らの願いが書かれた護摩木約一万本を修験行者がその願いを読み上げ一つ一つ投げ込みました。真っ赤に燃え上がる炎、そして錫杖が境内に響き渡り、火祭りは最高潮。

護摩木がすべて焼かれた後は「火渡りの儀式」。これは、煩悩やけがれを消し、清浄な体に生まれ変わることを意味するそうで、まず修験行者が気合いとともに渡り、それに続いて一般の参拝者らも次次に渡っていました。

▲ 煩悩を消し生まれ変わる〝火渡りの儀式〟

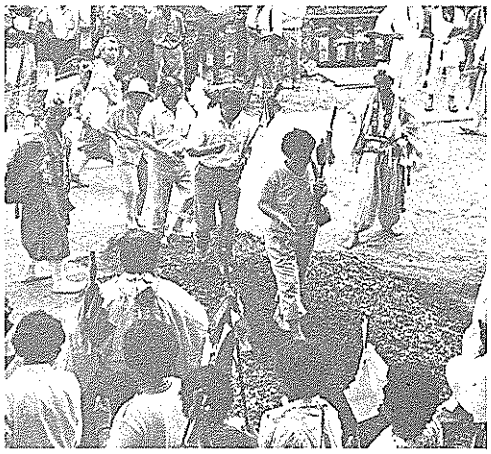

▼ 願いを書いた護摩木を一つ一つ火の中へ

東宮御所へヤマモモを贈る

皇太子ご一家に新鮮な土佐の味覚を―今年も七月三日、市長から東宮御所にヤマモモが贈られました。

これは、昭和五十一年七月、高知県で開かれた全国自然公園大会の際皇太子ご夫妻が来高されたのを機会に、市の木であり市の名産でもあるヤマモモを贈ったのが始まりで、今年で十回目になります。

この日贈られたヤマモモは、白木谷の岡崎義明さん方のもぎたての「仇蔵」二㌔で、午前九時十五分発の全日空五六四便のスチュワーデス井上貴代さんらに市長から手渡され、昼前には東宮御所に運ばれました。

市長は「毎年楽しみにされていると伺っており、ありがたいことです」、また岡崎さんも「これからもできるかぎり続けさせていただきたい」と話していました。

もぎたてのヤマモモを手渡す小笠原市長

市民学校から③

マスコミと人権

桑尾泰行氏（高知新聞社編集局長）

新聞作り、編集にはいろいろありますが、取材の中では特に人権に気を使います。

私どもでは全国的にも珍しいことですが、飲酒、無免許の検挙者の名簿を載せています。実はこれはわずかな罪の場合にはなるべく書かないようにするという今の新聞の方向からは少し逆行しています。今、新聞には検挙や任意取り調べの段階では余程のことがないかぎり名前は出さず、逮捕の段階で初めて出します。飲酒や無免許の場合は検挙とは言っていますが、それより一歩手前の微々たる罪なのです。それを報道することは問題になっており、実は今やめることを検討しています。

「犯罪報道の犯罪」ということが近ごろよく言われます。警察官でも検事でも裁判官でもない新聞記者が確定しない要素をもとに勝手気ままなことを書くと大変なことになります。それはマスコミの衰退にもつながるので書く方は責任を持った書き方をしなくてはならないということなのでしょう。

また、新聞は事件のときは大きく書くが、裁判で無罪に近いような判決がでたり起訴猶予になったりしたときは、見えないような大きさでしか扱わないという批判をいただきます。今までは大きな事件でもそのような場合には小さく扱うことがありました。

二十数億円の焦げ付きを出したNCBの事件では、その大きな部分が暴力団に流れた可能性があるというので継続的に報道しましたが、先日その専務が不起訴になりました。そのとき私たちはそのことに重点を置いた記事を書いてその方の名誉の回復を図りました。これからどんどん新聞はそういう方向に向かっていくと思います。

七年ほど前にも香美郡下で似たようなケースがありました。ある方が韓国旅行から帰ったとき、六十億円の覚醒剤密輸に関与したということで大阪の刑事に逮捕されました。ところがこの方が、名誉を傷つけられたために今に至っても非常に不自由しているという話を聞き、調べてみると不起訴になっていました。何年も前のことですので記事にしにくかったのですが、『ぬれぎぬ無念の日五年』という開き物にして名誉回復を図りました。

そのようにつまづきの毎日なのですが、私が一番ショックを受けたのは次のようなことでした。昭和四十四年、大方町で七人の方が殺傷される事件が起こりました。加害者は精神分裂症の疑いがありました。精神分裂症の人は刑事責任能力がないということで、新聞にも実名を書きませんが、地検が犯行時には刑事責任能力があったとして殺人罪で起訴したため名前を出しました。ところが、最高裁で心神耗弱の疑いがあるとして差し戻しになり、五十八年、高松高裁で無期懲役になったため、私どもは広告を出して一度出した名前を匿名に戻しました。すると、ある男の方からお電話がありました。その方はその事件で殺された方のご主人でした。その事件で重傷を負った子供さんはその事件のことを知らなかったのですが、この報道でそのことを知り、十四年間築いてきたものがバラバラに崩れたというのです。その方に「被害者の人権はどうするのか。加害者には手厚い人権の保護を考えながら被害者の名前は出すのか。それによってどんな被害を受けるのか考えたことがあるのか。」と叱責を受けました。このことはマスコミ人権大会に実例として報告し、我々の教訓として、これからは被害者の人権も十二分に考えなければならないと思ったことでした。

ここ数年、マスコミに対する風当たりが強くなってきています。豊田商事会長の刺殺事件のときは、投書や現場の声をもとにして「マスコミはこれでいいのか」というような記事にしました。このとき取材に行って話を聞くと、「あれは止められなかった。まさかあんなことになるとは思いもかけなかった。」ということです。結果を知ってテレビなどを見る視聴者とは大きな意識のずれがあるのですが、いかに言い訳をしてもやはり記者である前に人間であるべきではないかと私どもも反省しました。

同じようなことがあって、マスコミに対する批判があり、マスコミ倫理懇談会ができました。これは、実例を出しながら自分たちの意見や考え方を述べ合うもので、世界でも類を見ないものです。そのような会の中でフォトメディアなどにもある程度の落ち着きや自分たちで考える気運が生まれてきています。

今年はエイズ報道について考えてみようと思います。「マスコミと人権」というのは送り手の倫理では、言論の自由や出版の自由の問題ですが、それとともに非常に大事になってきているのは、取材される側の権利、プライバシーや名誉を守る権利です。そこでいろいろな自由の中で責任をどう感じるか、節度をどのように守っていくかがマスコミ自体の一つの質を決定する非常に重要なことだと思います。

「市民学校」の講演内容の掲載は、今回で終わります。

四国四県身体障害者（第７回）
『友愛のつどい』に参加を

身体に障害のある青壮年独身の男女を対象に、結婚などについてお互いに交流し理解を深め、将来幸せな家庭生活が営まれるよう「友愛のつどい」研修会を四国四県合同で行います。

◪対象者・高知県内に在住する身体障害者で、四十歳代までの結婚について意欲のある独身男女。重度視覚障害者には家族などの介添人が一人参加すること。

◪日程・10月17日(月)、18日(火)

◪会場・鳴門ハイツ（鳴門市瀬戸町堂浦字阿波井七二）

◪交通機関・17日、18日ともバス借上車使用（高知県庁前＝会場往復）

◪経費・参加者負担金四千円（介添人も参加者と同額）とし、その他の経費は主催者団体が負担する。

ただし、自宅から高知県庁前までの往復交通費は自己負担。

◪留意事項・当日は、必ず健康保険証、身体障害者手帳を携行すること。

参加希望者は、8月31日までに福祉事務所社会係（☎㊸2111内線160）まで申し込んでください。

○土曜夜市○
今年の夏もごめんの街で楽しもう
8月1日～22日（毎土曜日）

八月一日から二十二日までの毎土曜日、あの細長い街筋が華麗にヘンシンします。

時間は夕方六時～九時。ずらりとちょうちんに灯が入り、路上ではイカヤキ、タコヤキ、キビ、氷、わた菓子、焼トリ、金魚すくい、輪投げ、リサイクルショップと、手づくりの夜店がずらりと並ぶ。

特に八月一日のオープニングには、舞台アトラクション、おばけ屋敷など盛りだくさん。

また主催者では、リサイクルショップの出店者、アマチュアバンドの出演も募集しています。詳しいことは南国市商工会（☎㊸3073）または、商工会後免支部井上（☎㊸2023）まで。

◎場所・東町高月ハイヤー前から西へ西町までの商店街、中町公文薬局から北へ宝橋までの予定。

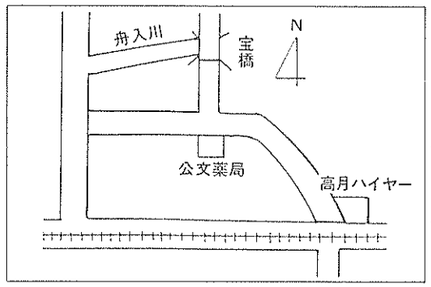

税に関する高校生の作文を募集

国税庁では、私たちの生活に重大な役割を果たしている税金について、そのしくみや使いみちなどを正しく理解していただくために、次代を担う高校生の皆さんから「税に関する作文」を募集します。

◪応募資格・高校生であればどなたでも応募できます。

◪テーマ・税について、日ごろ考えていることや意見など、税に関することであればなんでも結構です。なお、次のような例を参考にしてください。

◎税や税務署についての意見。

◎税について学校などで学んだことについての意見。

◎税務署などを見学したことがあればその経験や印象。

◎税についての家族の体験談や周りの人の話を聞いて、自分が考えたこと。

◪応募点数と字数

一人一編。三千字以内。なお、作文の末尾に住所、氏名、学校名、学年、学校の所在地を書いてください。

◪締め切り・9月5日(火)

◪提出先・南国市大埔甲一五九二―二、南国税務署（☎㊸3215）まで。

※優秀作文には、賞状と記念品を贈呈します。

神経芽細胞腫検査の実施について

乳幼児に発生する小児がんの一つである神経芽細胞腫の早期発見のために、昭和六十二年七月一日から神経芽細胞腫検査を実施することになりました。

対象児は、生後六ヵ月から七ヵ月の乳児で、保護者が検査を希望する方となっています（ただし昭和六十二年一月一日以降の出生の方が一人参加すること。

第16回
高知県オールドパワー文化展
9月16日～20日
～皆さんの出品をお待ちしています～

老人の手で生まれた作品を展覧することで、老後の生きがいを高める余暇活動の高揚を図り、また県民の老人福祉に関する理解と関心を深めるとともに文化の向上に寄与する目的で、今年も「高知県オールドパワー文化展」が次のとおり開かれます。

◪日時・9月16日(水)から20日(日)までの5日間（午前9時～午後5時）

◪場所・高知県郷土文化会館（高知市丸ノ内一丁目一―二〇）

◪出品資格・県内在住の60歳以上（昭和62年9月13日現在）の者

※県外在住の本県出身の者も可

◪出品点数・1人1部門1点（自作で未発表のものに限る）

◪出品手数料・無料

◪出品規格

日本画…縦横1.82メートル（6尺）以内、額装または枠装のこと

洋画…日本画と同じ

書道…縦2.14メートル横0.74メートル以内、額装または表装のこと

写真…25.4×30.5センチメートル以上60.5×92.0センチメートル以内とし、枠張りまたはパネル張りのこと（ガラスは使用しないこと）

工芸…縦横高さ各2メートル以内

盆栽…一人で持ち運びのできるもの

※規格内であっても他に迷惑、危害を及ぼすもの、またはその恐れのあるもの及び公序良俗に反するものは展示しない。

◪出品方法・所定の作品目録とともに作品を会場に搬入すること。

◪搬入・9月13日(日)、午前9時～午後3時まで郷土文化会館で受け付けます。

◎出品される方は、出品目録申請用紙が福祉事務所社会係（☎㊸2111内線160、162）にありますので取りにおいでください。

「空き地」の管理についてお願い

最近、水田農業確立対策による休耕田の増加や農村地域の都市化が進み「空き地」の管理について苦情が多くなっています。

特に「空き地」の雑草は、これから夏にかけて生い茂り、蚊やハエなどの生息地となったり風通しが悪くなったりして、付近の皆さんに多大の迷惑をかけることになります。

また、雑草をそのままにしておくと、ごみや缶、瓶の不法投棄を招き、所有者自身が迷惑を被る場合が多くあります。このため「空き地」の所有者は、早めに雑草の刈り取りや清掃をして、快適な生活環境を守るためのご協力をお願いいたします。

【南国市衛生委員連合会、南国市生活環境課】

同和対策自動車運転免許取得訓練生を募集
8月15日までに申し込みを

昭和六十二年度の訓練生を次のとおり募集します。

この事業は同和地区住民を対象に、免許取得によって雇用の促進を図るために実施するものです。

◎運転免許の種類・普通一種、普通二種、大型一種、大型特種。

◎募集人員・六人

◎申し込み・七月十五日(水)から八月十五日(土)までに、中央福祉館か南部福祉館に申し込んでください。

申込書は、それぞれの福祉館にあります。

※その他詳しいことは、福祉館でお尋ねください。

中央福祉館（☎㊸3220）

南部福祉館（☎㊸8285）

（児童扶養手当 特別児童扶養手当）受給者の方へ
現況届は8月18日までに

現在受給中の児童扶養手当、特別児童扶養手当は、七月末で資格がなくなります。引き続き手当を受けようとするときは、八月十八日までに「現況届」を提出しなければなりません。

八月支給分を受けましたら直ちに手続きをしてください。手続きが遅れますと、次回の支給が遅れますのでご注意ください。

なお、現況届の用紙は八月上旬に各受給者あてに郵送します。

※詳しいことは、福祉事務所社会係（☎㊸2111内線160）までお問い合わせください。

～国民休暇県構想の実現のために～
懸賞論文を募集します

本四架橋の開通や本格的な余暇社会と高齢化社会の到来に対応して、高知県は「国民休暇県」を宣言しました。

この構想は、こうした新しい時代に対応した本県の環境づくりと地域経済社会の活生化をねらいとしています。(財)高銀地域経済振興財団では、今後の施策の一助になればと、「国民休暇県構想」を実現するための具体策をどのように推進すべきかについて論文を募集することにしました。

論文では、本県の自然、風土、環境、歴史、人情、文化、産業等を生かしながらこの構想を実現するための具体策を論述してください。内容は単なる総論的な記述ではなく、「新しいタイプのレジャー基地のすすめ方」や「国民休暇県構想を県民運動として盛り上げていく具体策」など、論点を絞った具体性のあるユニークな内容を期待しています。

なお、高知県発行の小冊子「国民休暇県構想について」をご希望の方は当財団までお申し出ください。

◪主催・(財)高銀地域経済振興財団
◪論題・「国民休暇県構想」実現のための具体策を考える
◪応募規定・四百字詰原稿用紙十五枚以上二十枚程度で横書き。統計、グラフ、写真等はなるべく別紙に取りまとめる（枚数に含めない）。他の出版物からの引用は「　」で開み、出所を明記する。別紙に住所、氏名、年齢、職業（勤務先）電話番号を記載する。グループによる応募も可。
◪締め切り・九月十六日(水)（当日消印有効）
◪送り先・〒780　高知市堺町二―二四　高知相互銀行調査部内高銀地域経済振興財団事務局（封筒の表に「懸賞論文応募原稿」と朱記する）
◪賞金・一席＝二十万円、二席＝十万円、佳作＝五万円

第14回『部落差別をなくする運動』強調旬間
7月10日～20日

「同和問題の解決は行政の責務であり同時に国民的課題である」との認識のもとに市民一人一人が同和問題に対する理解を深め、人権思想の普及高揚を図りましょう。

今月の納税
固定資産税
（2期分）
納期限は7月末日です

市税は納期内に納付しましょう

図書館から
読書会に参加しませんか

市立図書館で読書会を始めます。図書館に十冊用意します。第一回は七月二十五日(土)、灰谷健次郎さんの「兎の眼」を読みます。図書館に十冊用意します。第二回からは、参加者の希望で本を決めます。

◯日時・毎月第四土曜日　午後二時～四時
◯場所・南国市立図書館二階
◯代表者・三宮恵（物部）
◯申し込み先・市立図書館（〒783　南国市東崎一三五―七　☎(63)0469）

新刊案内

【一般図書】

バンダの親指(上)(下)（スティヴン・ジェイ・グールド）▼肝炎（土屋雅春）▼女刑事の死（ロス・トーマス）▼別れ上手（森瑤子）▼源氏物語人殺し絵巻（長尾誠夫）▼行き止まりの殺意（赤川次郎）▼ザ・マザー（パールバック）▼世界のクルマ事典（折口透）▼暗い血の旋舞（松本清張）▼宿敵(上)(下)（遠藤周作）▼リボルバー（佐藤正午）▼双頭の蛇(上)(下)（栗本薫）▼京都茶道家元殺人事件（山村美紗）▼戦争報道の内幕（フィリップ・ナイトリー）▼世界をゆるがした十日間（ジョン・リード）

【児童図書】

まいごはまいごじゃありません（菊地ただし）▼かみなり雲がでたぞ（最上一平）▼ねこのポチ（岩本敏男）▼新ちゃんがない（佐藤州男）▼ある池のものがたり（三芳悌吉）▼大地震が学校をおそった（手島悠介）▼鳥がまた歌う日（M・トールバート）▼わすれられないおくりもの（スーザン・バーレイ）▼おばけになったアサガオのたね（日比茂樹）▼冬のイニシアル（竹田まゆみ）

【市立図書館】

税務署から

所得税第1期分の納期は7月31日まで

所得税の予定納税第一期分の納税をお忘れなく。納期は七月一日から三十一日までです。

所得税は通常、七月と十一月に予定納税をし、翌年三月十六日から三月十五日までの間に確定申告をして一年間の税金を精算するという制度を採用しています。

七月に納税する分を予定納税第一期分、十一月に納税する分を第二期分と言い「前年分の申告納税額」を基に予定納税基準額を計算して、その三分の一ずつをそれぞれの納期限までに納めることになっています。

納税する額は、六月中旬ごろに税務署から郵送される「予定納税額の通知書」に記載された金額です。なお、計算された予定納税基準額が十五万円に満たない場合には、予定納税をする必要はありませんので、税務署から予定納税額の通知はありません。

振替納税を利用している方は、納期限（七月三十一日）に指定の金融機関の口座から自動的に納付されますので、預金残高の確認をしておいてください。その他の方は、納期限までに最寄りの金融機関などで納めてください。

納期限までに納税されない場合は完納するまでの間、未納となっている本税の額に対して年一四・六㌫（九月二十日までは年七・三㌫）の割合で延滞税がかかります。

※詳しいことは、南国税務署(☎(63)3215)までお尋ねください。

青少年に有害図書を『見せない、売らない、買わせない』ようにしましょう。

【南国市少年補導センター】

刑務官を募集○○○

○受験資格・昭和33年4月2日から同45年4月1日までに生まれた人。
○試験内容・一般的な知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験（高校卒業程度）など。
○試験日、場所・10月11日(日)・12日(月)、高知刑務所。
○申込期間・8月26日から9月8日まで。
※申込用紙の請求、問い合わせは左記まで。
高知市布師田三六〇四―一
高知刑務所庶務課
（☎(46)5454）

大正6年6月生まれの方 老人医療受給手続きを

大正六年六月生まれの方は、今月から「老人医療受給資格」ができました。また、六十五歳以上で身体障害者手帳の一級から三級まで、言語障害及び下肢（一部）障害の場合は四級まで、と同程度の障害の認定を受けた方は老人医療の該当となります。

障害年金証書、身体障害者手帳など障害の程度を証明するものと医療保険証、印鑑を持って、保健課給付係で手続きを行ってください。

市の統計 6月

62.6.30現在

《面　積》	124.98㎢
《人の動き》	
人　口	48,090人
（前月比　11減）	
うち男	23,261人
女	24,829人
世　帯	17,061世帯
出　生	38人
死　亡	22人
転　入	111人
転　出	138人
《交通事故》	
発生件数	28件
死　者	0人
傷　者	30人
《火　災》	
発生件数	2件
うち建物	2件
山林	0件
その他	0件
被害額	625万円
《救　急》	
出動回数	91回
うち急病	38回
交通事故	25回
一般事故	9回
その他	19回
《建築確認申請》	28件
《開発許可申請》	0件
《農地転用許可申請》	12件

78 市民カレンダー　7月21日から8月10日まで

●健康相談など

内容	地区	日	曜	受付時間	場所	対象
成人病予防食講習	大篠	7/21	火		西野々公民館	
健康相談	下田村	21	火	10:00～11:30	下田村公民館	
	浜改田			1:30～3:00	浜改田中田公民館	
	田村東部				田村東部公民館	
	田村西部	22	水		田村西部公民館	
	前浜				南部福祉館	
	岩村	25	土	9:00～11:30	岩村公民館	
	亀岩	27	月	9:30～11:30	亀岩公民館	
	長岡東部			10:00～11:30 1:30～3:00	長岡東部公民館	
	黒滝	31	金	10:00～11:00	黒滝公民館	
リハビリ教室	全地区	22	水	1:30～	社会福祉センター	
育児相談 歯科相談	前浜	22	水	10:00～11:30	南部福祉館	
麻しん	全地区	22	水		市内各医院	個人通知者
子宮がん 乳腺検診	岡豊	23	木	9:20～10:30 1:30～2:30	岡豊公民館	個人通知者
健康相談	大篠	23	木	1:30～4:00	明見公民館	
育児相談	野田	28	火		下野田公民館	
結核、肺がん 成人病検診	大篠	24	金	9:30～11:00 1:30～3:00	中央公民館	
		25	土	9:30～11:00	明見公民館	
		27	月	9:30～11:00 1:30～3:00	中央公民館	
愛の献血	全地区	27	月	10:00～12:50 1:30～3:30	サニーマート南国店	
育児相談	長岡東部	28	火	1:30～3:00	長岡東部公民館	
三種混合	全地区	29	水		市内各医院	個人通知者
胃がん検診	日章	30	木	7:30～9:30	日章小体育館	個人通知者
		31	金			
不要犬引き取り	全地区	8/3	月	9:00～9:30	市立図書館前	
健康相談	長岡西部	3	月	10:00～11:30 1:30～3:00	中央福祉館	
	久礼田			9:30～11:00	久礼田体育館	
	白木谷			1:30～3:00	白木谷公民館	
	三和	10	月		三和公民館	
	日章			9:30～11:30	市立青年の家	
	岡豊			9:00～11:30	岡豊支所	
育児相談	久礼田	3	月	1:30～3:00	久礼田体育館	
	長岡西部	4	火		中央福祉館	
	日章	10	月	1:30～3:30	市立青年の家	
	岡豊				岡豊支所	
健康相談 育児相談	十市	3	月	9:00～11:30 1:00～4:00	十市公民館	
	稲生	7	金	1:30～4:00	稲生公民館	
	大篠				西野々公民館	
	後免	10	月		後免町公民館	
	国府			1:30～3:00	国府公民館	
10カ月児健診	全地区	3	月	1:30～2:30	市役所5階	60年9月生まれ
4カ月児健診	全地区	5	水	1:30～2:30	市役所5階	62年3月生まれ
1歳6カ月児健診	全地区	6	木	1:00～2:00	中央公民館	61年1月生まれ
育児相談 歯科相談	三和	10	月	10:00～11:30	三和公民館	

●金属類の収集

日	曜	地区	備考
7/21	火	前浜、下島、久枝、立田、田村	第3火曜日
22	水	大篠	第4水曜日
24	金	岡豊	第4金曜日
27	月	久礼田	第4月曜日
28	火	物部、稲生	第4火曜日
8/3	月	三和	第1月曜日
4	火	野田、後免、長岡（宇田のみ）	第1火曜日
5	水	長岡（宇田を除く）	第1水曜日
7	金	大篠	第1金曜日

●不燃物の収集（金属類を除く）

日	曜	地区
7/21	火	後免（東町、横町、中町、中ノ丁、東芝住宅）
22	水	中島、常通寺島、江村、小笹、三軒家
23	木	植田、久礼田
24	金	植野、領石
25	土	瓶岩、上倉
27	月	国府、岩村
28	火	笠ノ川、八幡、小蓮、定林寺、滝本、蒲原
29	水	十市北部、県住蒲原団地
8/1	土	田村
3	月	十市南部
4	火	里改田、片山
5	水	浜改田
6	木	前浜、下島、久枝
7	金	立田
8	土	篠原、明見
10	月	物部

●休日在宅医

日	曜	当番医	電話
7/19	日	柴田外科（大埔）	㊾3412
26	日	上村診療所（里改田）	㊺8286
8/2	日	鍋島医院（国分）	㊷0030
9	日	小栗医院（十市）	㊺8405

南国市役所……〒783南国市大埔甲2301　☎63－2111㈹
領石支所☎62－0020　岡豊支所☎64－2423　十市支所☎65－8401
水道局☎63－1234　市民体育館☎64－3498